

たんの小史

ふるさと端野

23

私たちのまちの生いたち

(その6)

分村の決定

野付牛町からの分村の見通しが確実にな
つてきた、大正九(一九二〇)年秋頃から、
野付牛町では網走支庁や道庁の指導等を受
けながら分村の準備に取り組んできました。
翌十(一九二一)年三月一六日、網走支庁
長から野付牛町長に「分村見込みであるの
で万全の措置を執りたい」という文書が
送られてきました。(別紙に記載)

そして、同月三月三一日付けを以つて裏
面に記載の分村決定の通知が届き、野付牛
町から端野村、相内村が分村することが決
定しました。

新しいむらづくりく仮庁舎で業務開始

新しい端野村の拠点となる役場庁舎の位
置は、道庁告示で「上野老原野一六号く一
七号間公共用地」となっていました。こ

の付近には適当な建物がなく庁舎建設まで
の間応急措置として、端野停車場(現端野
駅)近くにあつた休業中の浴場を一部改造
し、これに八坪の村長住宅を増築し仮庁舎
としました。

二級町制では、村長は道長官、書記以上
は支庁長に任命権があり、助役制度はなく
収入役は村会の承認を経て村長が任命し、
書記以外の職員は村長が任命できないこと
となっていました。

端野村の初代村長に吉田厚之助(前武華
村村長)、書記に奥山満蔵、金井恒次郎が任
命され、村長採用の書記補(広田延繁、浅
井清吉、志賀義隆、木幡易吉)四人、給仕
(村口幸之助、増田一正)二人の八人で、
仮庁舎で業務が開始されました。なお、収
入役については、村会の承認を経た村長が
任命する間、書記の金井恒次郎が代行しま
した。

木の香りがただよう真新しい「端野村役
場」の看板が掲げられ、端野村の悠久の繁
栄と隆盛を胸に抱き、二級町村として歴史
的歩みを始めた大正一〇年四月一日は、名
実ともに端野村自治独立の記念すべき日と
なったのであります。

村会の成立

四月から六月までの経費は、そのほとん
どを一時借入金による仮予算が網走支庁長

から承認されていきましたので、村役場の一
般事務は滞りなく処理することができまし
たが、村政を執行していくためには、まず
村会(議会)を成立させなければなりません。
開村間もない五月一日、第一回の村会
議員選挙が行われ、次の一二人の方々当
選しました。

幸崎甚吉、斎藤正雄(緋牛内)江口常重、
東仁太郎(一区)斉藤伊兵衛、杉本三吉、
長谷川源平(二区)岩崎猶蔵(市街)中村
市三郎(三区)松下儀助(川向)安藤仲次
郎(協和)野々下円太郎(忠志)

また、五月一〇日に初の村会を招集し、
一六日までの七日間、町村制では村長が議
長を兼ねることとなつており、吉田村長が
議長となり、新しい自治体であるだけに重
要かつ多くの案件を審議によつて決定し、
村政推進の第一歩を踏み出しました。

別紙

町秘第一五七六号
大正十年三月十六日

網走支庁長 関崎不二夫
野付牛町長 鈴木浩気殿

分村二関スル件

貴部内ハ来ル四月一日ヨリ分村ノ上、其ノ区域
ニ関シテハ二級町村制実施の見込ナル旨、其筋ヨ
リ内牒有之候条、右承知ノ上左記条項ト共ニ夫々
措置相成度此段及通牒候也

記

